

(PDF版・2の8)『教会教義学 神論Ⅰ／1 神の認識』「五章 神の認識 二十五節 神認識の実現」「二 人間の前での神」

(文責・豊田忠義)

「五章 神の認識 二十五節 神認識の実現」「二 人間の前での神」(55-114頁)

「二 人間の前での神」

区別を包括した単一性において、先ず以て、「第二の問題」である「神の本質を問う問い」(「神の本質の問題」)を包括した「第一の問題」である「神の存在を問う問い」(「神の存在の問題」)を要求するところのイエス・キリストにおける神の自己啓示からして、すなわちその「啓示自身が……啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉——すなわち、客観的な「存在的なく必然性」と主観的な「認識的なく必然性」を前提条件とした客観的な「存在的なくラチオ性」と主観的な「認識的なくラチオ性」を持っているイエス・キリストにおける神の自己啓示からして、キリストにあっての神としての「神の三位一体の本質から出発して下ってきつつはじめて、今や、どのように神がわれわれの前に立ち給い、どのように神がご自身をわれわれに認識すべく与え給うかということ、またどのようにその〈啓示〉の中でわれわれによって認識され給うかということも理解することができる……」。「その中で、人間による真実の神認識の遂行が出来事となって起こる神の啓示は〔すなわち、神のその都度の自由な恵みの神的決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいて人間に与えられる信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主体に実現された神の恵みの出来事の遂行が出来事となって起こる神の啓示は〕、神のその都度の自由な恵みの神的決断によりイエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉に基づいて、「神のなし給うことであり、その中で神は、〔「自己自身である神」としての〕ご自身の内であり給うその同じ三位一体の主として、〔「われわれのための神」として〕われわれに対して、われわれは人間であって神ではないにも拘らず、〔「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固守するという〈方式〉の下で、〕神がご自身でなし給うご自身の認識の真理にわれわれが〈参与〉するようになるという仕方〔すなわち、「自己自身である神」としてのご自身の自己認識、自己理解、自己規定の真理に、すなわち「神の領域の中での神ご自身の真理」に、ご自身の中での神としての神・自己自身である神としての神は、ご自分を、自己還帰する対自的であって対他的な完全に自由な聖性・秘義性・隠蔽性において存在している「父なる名の〈内〉三位一体的主性」・「三位相互〈内在性〉」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在本質とする「一神」・「一人の同一なる神」・「三位一体の神」であるという内的な真理に、われわれが〈参与〉するようになるという仕方〕、働きかけ給う。その「参与は、…

…神が、<第二の>対象性の中で、換言すればわれわれの被造物的な場所での、すなわちそれ自体では神を認識することができないわれわれの目や耳の前での、あるいは心の中での、神の<業>と<しるし>の対象性の中で〔すなわち、「われわれのための神」としてのその「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方、すなわち起源的な第一の存在の仕方であるイエス・キリストの父——啓示者・言葉の語り手・創造主、第二の存在の仕方である子としてのイエス・キリスト自身——啓示・語り手の言葉（起源的な第一の形態の神の言葉）・和解主、第三の存在の仕方である神的愛に基づく父と子の交わりとしての聖霊——「啓示されてあること」・三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の實在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）・救済主なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事全体としてのその神の<業>と<しるし>の対象性の中で〕、〔イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の<総体的構造>に基づいて〕われわれにご自身を明らかにし給う時に、……起こるのである〕。

「自己自身である神」としての「神ご自身、唯一の本来的な主」が、われわれに対して、「ご自身を、……われわれが啓示の中で、三位一体の主としての神の行為に関わり、そのようにして神が用い給うすべての被造物的な業としるしの中で〔すなわち、イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の<総体的構造>における三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の實在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している「神の言葉の三形態」（換言すれば、「キリスト教に固有な」類と歴史性）の関係と構造（秩序性）、すなわち第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされている「最初の起源的な支配的な<しるし>」——すなわち「ナザレのイエスという人間の歴史的形態」としての「ただイエス・キリストの<な>だけ」、「啓示ないし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉、「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神（神の顕現）にしてまことの人間（神の隠蔽）、このイエス・キリスト自身を起源とする「啓示との<間接的同一性>〔啓示との区別を包括した同一性〕」において存在しているその最初の直接的な第一の「啓示の<しるし>」、その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の實在」としての第二の形態の神の言葉である聖書、その聖書を「聖書への絶対的信頼」に基づいて自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者とした第三の形態の神の言葉としての教会の<客観的な>信仰告白および教義Credo（「啓示の<しるし>」の<しるし>）の中で〕神ご自身と関わるという仕方で明らかにし給うということにこそ、すべてがよってもってかかっているのであり、……ただそのことに基づいてだけ真の神認識〔信仰

の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事] **が起こるのである**」。したがって、それがどのような人間的組織のどのような教祖であれ、その教祖は、「まことの人間」でも全くないし、ましてや「まことの神」では全くないのであるから、すなわち生来的な自然的な全くのただの人間でしかないのであるから、そのただの人間そのものでしかない教祖によっては、その教祖自身が恣意的独断的に対象化し客体化した人間的な自然（観念的生産物）としての物語世界・神話世界・「存在者レベルでの神」によっては、その「存在者レベルでの神」の教えによっては、たとえそこにイエス・キリスト名が盛り込まれていようとも、徹頭徹尾全く以て、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての「神認識」、信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事が起こることは決してないのである。何故ならば、**イエス・キリスト自身によって<直接的に><唯一回の特別に>召され任命された**その人間性と共に神性を賦与された**預言者および使徒たちの「イエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」である聖書的啓示証言によれば**、換言すれば「直接的な、絶対的な、内容的なイエス・キリストのまことの神性」——すなわち「権威」と、「直接的な、絶対的な、内容的なイエス・キリストのまことの人間性」——すなわち「自由によって賦与され装備された権威と自由を持つ」**預言者および使徒たちの「イエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」であるその聖書的啓示証言によれば**、常に先行する「神の用意」に包摂された後続する「人間の用意」ができていところの、「人間に対する神の愛と神に対する人間の愛の同一」（『ローマ書』）であり、「永遠の（神との人間の）和解」（徹頭徹尾神の側の真実としてのみある、神の側からする神の人間との架橋）であり、「神との間の平和」（ローマ五・一）であり、それ故に<神の認識可能性>であるところの、「自己自身である神」としての自己還帰する対自的であって対他的な完全に自由な聖性・秘義性・隠蔽性において存在している「父なる名の<内>三位一体的特殊性」・「三位相互<内在性>」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする「一神」・「一人の同一なる神」・「三位一体の神」の、「われわれのための神」としてのその「外に向かつて」の外在的な「失われない差異性」における第二の存在の仕方、「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の言葉で、「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神にしてまことの人間イエス・キリストにおいて、「神の用意の中に含まれて、人間にとって、神に向かつての、したがって真の神認識〔信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事〕に向かつての人間の用意が存在する」だけだからである。バルトは、『教会教義学 神の言葉』で、次のように述べている——第三の形態の神の言葉である教会の宣教およびその一つの補助的機能（教會的な補助的奉仕）としての神学における思惟と語りが、「キリスト教的語りの正しい内容の認識として祝福され、きよめられたものであるか、それとも怠惰な思

弁でしかないかということは、神ご自身の決定事項であって、われわれ人間の決定事項ではないのである」、それ故にそれは「『主よ、私は信じます。私の不信仰を助けて下さい』というこの人間的態度〔「祈りの態度」〕に対し神が応じて下さる〔神のその都度の自由な恵みの神的決断による「祈りの聞き届け」〕ということに基づいて成立しているのである」、と。私も（当時、私は西武池袋線の中村橋駅の近くに住んでいた）大学時代に渋谷駅構内で、若い女性から声をかけられ（熱心な統一原理の女性だということはすぐに分かった）、私が通り過ぎようとする、「あなたは神を信じますか」、「無料でアメリカに留学できますよ、どうですか」（洗脳教育をするためだということがすぐに分かった、何故ならばこの世の中にそんなうまい話があるはずはないから）というようなことを言われたことがある。わたしは、その女性も洗脳されているのだろうなと思った。

「まさに……〔「自己自身である神」としての〕神ご自身が、〔神のその都度の自由な恵みの神的決断により、イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞に基づいて〕そこでご自身を明らかにする方であるということが、……啓示を、それと並んで他のいかなる真理もなく、その上にいかなるより高い真理もない真理の啓示として特徴づけている」。したがって、「ここで、＜参与＞という概念」は、「神ご自身の自己認識に〔自己理解、自己証明に〕、〔神のその都度の自由な恵みの神的決断により、イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞に基づいて〕ただ＜参与する＞ようになるだけであるということ」である。第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあつての神としての神は、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、「自己自身である神」としての自己還帰する対自的であつて対他的な完全に自由な聖性・秘義性・隠蔽性において存在している「失われない単一性」・神性・永遠性を内在本質とする「三位相互内在性」における「三位一体の神」の、「われわれのための神」としてのその「外に向かつて」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方（性質・働き・業・行為・行動・活動）——すなわち、父、子、聖霊なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事全体としての神である。このような訳で、「われわれは、神の存在のある一定の制限された分量に関わるようになるだけで、他の分量には関わらないとか、未だ関わっていないということを意味してはいない」。キリストにあつての神としての「神は、現にあり給うところの方である。すなわち、父、子、聖霊、創造主、和解主、救済主、最高者、唯一の本来的な主であり給う。そして、この＜全体性＞の中で認識され給う」。したがって、「もしそうでないとしたら、〔キリストにあつての神としての神は、〕全く認識されることはない」。何故ならば、「神の本質のこの全体性の背後にも、また彼岸にも、〔キリストにあつての神としての〕神の存在はない」からである。「われわれが、

神の本質に関して知り、また語る事ができるすべてのことは、ただこの全体性の継続的な説明であることができるだけである」——この証左は、「その〔神的愛に基づく〕交わりの中で、〔「自己自身である神」としての「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする「三位一体の神」の、「われわれのための神」としてのその「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方（外在的本質）における起源的な第一の存在の仕方である〕父は〔第二の存在の仕方である〕子の父、言葉の語り手〔啓示者〕であり、〔第二の存在の仕方である〕子は〔起源的な第一の存在の仕方である〕父の子、語り手の言葉〔啓示、起源的な第一の形態の神の言葉〕であるところの行為〔・働き・業〕」としての第三の存在の仕方である聖霊——この聖霊自身の業であり啓示の主観的可能性として客観的存在している起源的な第一の形態の神の言葉である子としてのイエス・キリスト自身（「最初の起源的な支配的なくしるし」）を起源とする「神の言葉の三形態」（換言すれば、「啓示されてあること」、「キリスト教に固有な」類と歴史性）の関係と構造（秩序性）における第二の形態の神言葉である聖書（「啓示との＜間接的同一性＞〔啓示との区別を包括した同一性〕」において存在している「啓示のなくしるし」）、その聖書を「聖書への絶対的信頼」に基づいて自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準とした第三の形態の神の言葉である教会の宣教（「啓示のなくしるし」のなくしるし、教会の＜客観的な＞信仰告白および教義Credo）の現存である。このことは、「時間の中であるいは永遠にわたって可能などのような神認識も、神の本質のこの全体性を超えてわれわれを導いて行くことはあり得ない」ということを意味している、それ故に「すべてのさらに引き続いての〔イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞に基づいた〕神認識は、神の本質のまさにこの全体性の中に」、「さらに深くわれわれを導いて行くことができるだけであるということである」、換言すれば信仰の認識としての神認識（啓示認識・啓示信仰）は、「聖書への絶対的信頼」に基づいて聖書を自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、絶えず繰り返し、聖書に聞き教えられることを通して教えるという仕方、それぞれの時代、それぞれの世紀において、その時代と現実**に強いられた**ところで、「キリスト教に固有な」類をさらに深化させ豊富化させその時間累積を目指して行くことができるだけであるということである。キリストにあっての神としての「神は、その本質のその＜全体性＞の中で存在し給うのであって、その内のある部分の中に存在し給うのではない」。キリストにあっての神としての「神は、父、子、聖霊としての、創造主、和解主、救済主としての、最高の一人の本来的な主としての、神の存在の単一性の中に存在し給う」。言い換えれば、キリストにあっての神としての神は、「自己自身である神」としての自己還帰する対自的であって対他的な完全に自由な聖性・秘義性・隠蔽性において存在している「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質と

する「父なる名の〈内〉三位一体的特殊性」・「三位相互〈内在性〉」における「一神」・「一人の同一なる神」・「三位一体の神」の、「われわれのための神」としてのその「外に向かつて」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な「三つの存在の仕方」(性質・働き・業・行為・行動・活動、外在的本質)、すなわち「起源的な第一の存在の仕方」である「イエス・キリストの父」——啓示者・言葉の語り手・創造主、「第二の存在の仕方」である「子としてのイエス・キリスト自身」——啓示・語り手の言葉(起源的な第一の形態の神の言葉)・和解主、「第三の存在の仕方」である「神的愛に基づく父と子の交わり」としての「聖霊」——「啓示されてあること」・「神の言葉の三形態」の関係と構造(秩序性)・救済主なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事全体において存在し給う。したがって、「どこにおいても、決して神の存在の仕方のただ一つの在り方の中でとか、神の告知と行動のただ一つの領域の中でだけとか、あるいは神の主権のただ一つの部分の中でだけ存在し給うということはない。そのような分割可能な本質やそのような分割可能な本質の一部分は、確かに神の本質と何の関りもない……」。このことは、「たとえその部分が、仮に、神の独一无二性と言われていようと、あるいは神の抵抗し難い主権性と呼ばれていようと、また仮にイエス・キリストという名を帯びていようと」、その「対象が、ただ神の本質のそのような部分でしかないような神認識は存在しないということの意味している」。したがって、その対象が、イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉に基づいた「イエス・キリストの〈名〉を正当に帯びている場合には、それは、確かに部分ではなく、その単一性と全体性の中での神の存在である」。したがってまた、「われわれの神認識は、神を全体的に認識するか、それとも全く認識しないか、そのいずれかである」。

キリストにあつての神としての「神は、ご自身を、〔自己自身である神〕としての」ご自身の対象性とは〈異なった〉対象性、〔すなわち、イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉における「存在的なラチオ性」——すなわち三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の實在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している「神の言葉の三形態」の関係と構造(秩序性)としての〕被造物的な対象性の中で〔神のその都度の自由な恵みの神的決断により、その〈総体的構造〉に基づいて〕認識すべく与え給う。このことは、「われわれが〈参与〉という概念で言い表さなければならない制限なのである」。キリストにあつての神としての「神は、〔自己自身である神〕としての」ご自身ではない一つの形態の中にご自身を覆い隠すことによって、ご自身を現にあるがままの方として顕わし給う、ちょうど「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神(神の顕現)にしてまことの人間(神の隠蔽)、「啓示ないし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉

（「最初の起源的な支配的なくしるし」）、「ナザレのイエスという人間の歴史的形態」としての「イエス・キリストの〈名〉」がそうであるように。キリストにあっての神としての「神は、ご自身とは区別されたその形態を用い給う」、「その業としるしを用い給う」。このことは、「その形態の中で、その形態を用いて、その形態の下で、対象としてあり給うためであり、またご自身をわれわれに認識すべく与え給うためである」。「啓示とは、〈しるしを与える〉ことである」。「人は安心して（中略）啓示とは〈 sacrament 〉のことである、換言すれば神の自己証言、神の真理の表示、それ故に神がご自身を被造物的な対象性の中で、それと共にわれわれの被造物の認識に適した仕方で、神がご自身を認識し給う真理〔神の自己認識、自己理解、自己規定の真理〕を表示することである」と言うことができる。

因みに、バルトは、「1929年の『時の間に』誌第7巻の礼典論」で、次のように述べている——イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされている起源的な第一の形態の神の言葉としての「啓示自身が……啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉を持っているのであるから、「それ自身が語るものとして、洗礼は、一回的な繰り返すことができない出来事である」、また「そういうものとして、それ自身が語るものとして、聖餐は、繰り返し行われる出来事である」、それ故に「説教も、そういうものとして、それ自身が語ることを、〔聴衆に、全世界としての教会自身と世のすべての人々に〕語るべきである」。 sacrament（聖礼典）の「聴者」・聴従者は（次のような二重の自己認識・自己理解・自己気鋭、二重の生活が授与されたものは）、「光・キリストの中にある恵まれた、義とされた盲人、罪人の交わりとしての教会である」。また、「われわれ人間の感覚と理解の世界が、神を見る目、神に聞く耳となるということ」は、神のその都度の自由な恵みの神的決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいて、終末論的限界の下で、信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事が与えられるということである、すなわち「神が神であることをやめることなく、しかも私が失われた盲人であることをやめることなく、そのような神との交わりを基礎づけるような一つの出来事が、この私の世界の中に起こった」ということである。第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされている起源的な第一の形態の「**神の言葉の啓示は、神の〈徴〉設定**〔「最初の起源的な支配的なくしるし」設定〕を意味する」。言い換えれば、それは、イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉——すなわち、その客観的な「死と復活の出来事」におけるイエス・キリストの「啓示の出来事」（客観的な「存在的なく必然性」）とその「啓示の出来事」の中での主観的側面としての「復活され高擧されたイエス・キリストから降下し注がれる霊である」「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」（主観的な「存在的なく必然性」）を前提条件としたところの（換言すれば、

神のその都度の自由な恵みの神的決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいたところの)、徹頭徹尾聖霊と同一ではないが聖霊によって更新された人間の理性性としての主観的な「認識的な<ラチオ性>」と客観的な「存在的な<ラチオ性>」としての三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の實在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している「啓示ないし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造(秩序性)の設定を意味する。

「 sacrament 」——「この言葉は、秘義と名づけられていて」、一般的真理ではなく、「恵みの真理、それ自身から語りかけてくる啓示の真理である」。「**唯一無比なキリスト教の秘義である sacrament**」は、「**イエス・キリストにおける御言葉の受肉である**〔すなわち、「自己自身である神」としてのその内在本質である神性の受肉ではなく、「われわれのための神」としてのその第二の存在の仕方における言葉の受肉である〕。「十字架ノ神学者」や「栄光ノ神学者」という在り方は、その「死と復活の出来事」全体における「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神(神の顕現)にしてまことの人間(神の隠蔽)イエス・キリストの「啓示の出来事」の一面だけを形而上学的に抽象し固定化し拡大鏡にかけて全体化したそれであって、誤解、誤謬、曲解に基づいたそれである。何故ならば、「福音書の中ではすべてのことが受難の歴史に向かって進んでおり、しかもまた同様にすべてのことは受難の歴史を超えて甦り・復活の歴史に向かって進んでいる」からである、すなわち「旧約〔「神の裁きの啓示」・律法〕から新約〔「神の恵みの啓示」・福音〕へのキリストの十字架〔復活に包括された十字架・死〕でもって終わる古い世〔・古い時間〕は、復活へと向かっている」からである、この「キリストの復活」(「キリスト復活四〇日(使徒行伝一・三)」、「キリスト復活四〇日の福音」、「實在の成就された時間」、「まことの過去」と「まことの未来」を包括した「まことの現在」)は、「新しい世〔・新しい時間〕のはじまりである」からである(『教会教義学 神の言葉』)。前者の神学者は、「 sacrament の自然的な面」、すなわち感覺的、可視的な対象、「キリストの十字架を想起させる物質的<徴>」を重視する。後者の神学者は、「私たちのまわりにあるすべての見えるもの」、すなわち感覺的、可視的な対象、「造られた自然の無限の世界」(全自然)を、「見えない神の見える<徴>そのものであると理解する信仰的現実主義、汎 sacrament りズム」に立脚しており、 sacrament を、その一面である「物質面に向かって世俗化してしまう」。「洗礼の水に沈められることは、私たちがキリストと共に死に、甦ることの<徴>となり、聖餐のパンと葡萄酒を食らい、飲むことは、キリストの献身と御父への昇天によって私たちを支える<徴>となる。それは自然〔感覺的、可視的な対象としての水、パン、葡萄酒〕における神の言葉であって、それ以外の何物でもない〔**それ故に、それは、神の言葉そのものではない**〕。「 sacrament の唯一性は、〔「自己自身である神」としての〕神の唯一性に対応し、〔わ

れわれのための神」としての第二の存在の仕方である] 御言葉の受肉〔客観的な「存在的な＜必然性＞」〕、御霊の注ぎ〔主観的な「認識的な＜必然性＞」〕の唯一性に対応する。「 sacrament は、＜徴＞であり、さらにそれ以上に有効な力である」。「洗礼は水〔客観的な対象物としての天然自然水あるいは人間によって加工された人間的な自然としての飲料〕の注ぎによって人間がキリストと共に死に、甦ることを意味する象徴能力、＜徴＞であり、聖餐式はパンと葡萄酒〔ブドウを人間が加工した物質的生産物としての葡萄酒〕によってキリストの義と聖にあずかることを意味する象徴能力、＜徴＞である」。したがって、この「＜徴＞、象徴能力そのものは、決して神の力そのものではない」、ちょうど第三の形態の神の言葉である教会の宣教（説教と聖礼典）における説教の言葉が、「キリスト教的語りの正しい内容の認識として祝福され、きよめられたものであるか、それとも怠惰な思弁でしかないかということは、神ご自身の決定事項であって、われわれ人間の決定事項ではない」ことからして、それは、**神の言葉そのものではない**ように。したがって、「＜徴＞、象徴能力」という媒介概念なしに直接的に、例えばアウグスティヌスのように自然神学の段階における「存在の類比」に依拠して、「存在するものそのもの、その純然たる造られた存在に依拠して、造ラレタモノヲトオシテ、知解サレタ創造主ヲ認識シテ、私タチハ三位一体ナル神ヲ知解スルヨウニシナケレバナラナイ、ソノ跡ハフサワシイカタチデ被造物ノウチニ顕レテイルノデアル」と「**被造物的現実**に神の真理の対応を認めるならば」、「**神礼拝**〔キリストの啓示、啓示の真理、「恵ミノ類比」(啓示の類比・信仰の類比・関係の類比)、啓示神学に立脚した神崇拜]と共に、**偶像礼拝**〔一般的啓示、一般的真理、存在の類比、自然神学に立脚した偶像崇拜]を招くのである」。したがって、「あらゆる種類の祭儀的食事〔大嘗祭も、神と天皇(人間)との共食祭儀である〕は、……〔「他宗教の中にもある」〕宗教現象の世界で常に在庫品である」という意味ではキリスト教のそれも相対的な位置を占めているという歴史主義的な「キリスト教的 sacrament の宗教史的起源を問う問い」に対して、その「＜徴＞、象徴能力の概念」は、根本的な包括的な原理的な「答え〔止揚、克服、解決〕」となるものである。

「＜徴＞、象徴能力そのものは、決して神の力そのものでない」とすれば、第三の形態の神の言葉に属する全く人間的な教会の宣教における説教の言葉が、第二の形態の神の言葉である聖書を「聖書への絶対的信頼」に基づいて自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、絶えず繰り返し、聖書に聞き教えられることを通して教えるという仕方、起源的な第一の形態の神の言葉である

「キリストへ服従して語られることによって、神の言葉となるように」、「洗礼式や聖餐式のそれ〔「自然的出来事」、「物質的出来事」〕がキリストへの服従によってなされる時」、「また神ノ制定ニヨリ、その設定の力によって、神の言葉と命令によってなされる時」、「神の言葉の＜徴＞、象徴能力となる」。

そのような訳で、「 sacrament は、見える言葉〔「ナザレのイエスという人間の歴

史的形態」としての「イエス・キリストの〈名〉」、「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の神言葉)、 sacramentであるイエス・キリスト

〔「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神（神の顕現）にしてまことの人間（神の隠蔽）、顕現性と隠蔽性の全体性〕は、「受肉された言葉として〔その内在的本質である神性の受肉ではなく、その第二の存在の仕方における言葉の受肉としての受肉された言葉として〕、説教の言葉〔「徴」〕とsacrament〔「徴」としての洗礼と聖餐〕との両方の原型である」。第二の形態の神の言葉である「弟子たちに、ただ説教だけでなく、洗礼を命じ給うたキリスト、それ故にsacramentを制定されたキリスト」は、起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である預言者および使徒たちの「イエス・キリストにおける言葉、証言、宣教、説教」（聖書）の中で証しされているキリストである。「自然的・物質的出来事であるsacramentが、力ある〈徴〉とされるのは」、「聖書の朗読によるのではなく」、「先ず第一義的に優位に立つ原理〔・規準・法廷・審判者・支配者・標準〕としてのイエス・キリストと共に、教会の宣教における原理〔規準・法廷・審判者・支配者・標準〕である」「聖別された言葉である聖書の証言、証しを責任をもって受け入れ宣べ伝える教会の宣教」におけるその「sacramentに、〔神のその都度の自由な恵みの神的決断により、イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉に基づいて〕福音ノ生ケル御声が伴う」ところにあるのであって、その時には、その「sacramentは、単なる教会式典とは異なる、聖別された、力あるsacrament、力ある〈徴〉となるのである」。したがって、このことは、「御言葉に奉仕する者の信仰と服従がsacramentの効力を生み出すわけではないこと、また不信仰と不服従がそれを破壊するわけでもないことを意味する」。何故ならば、「神の力は、神の自由な賜物である」からである。したがって、「説教においては、〔神のその都度の自由な恵みの神的決断により、イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉に基づいて、〕聖霊が語り、聖霊が聞くのである」、そして「sacramentにおいても、聖霊が与え、聖霊が受けられるのである。聖霊こそが、その執行と受領において、その実現を効力あらしめるのである」、「ここに、真のsacramentがある」。そして、その「聖霊の証言は、個々人を信仰と服従へと呼びさますと共に、左に〔裁きの座に〕人を置くこともでき」、「人を頑にすることもできるのである」。

カルヴァンは、「永遠のまことの神性」を内在的本質とするキリストは、われわれ人間が人間的に所有するわれわれ人間の信仰の中に解消されてしまうことはあり得ないと考えた。したがって、われわれ人間は、「信ずる者として、愛する主よ、われ信ず、信仰なきわれを助け給えと叫ばなければならないことを、よく知っていた」。すなわち、「キリスト教信仰は、一つの純粹な〈受領〉であって、決して〈所有〉ではない以上、神の声を聞くことであって、自分自身の声を聞くことではない」。ルターの礼典論

は、「結果において、次の点においてカトリックの教理と同じになっている」。すなわち、ルターにとって、「聖餐の中の『約束ノ徴』は、『パント葡萄酒ノ中ノ』キリストご自身である。洗礼の水は、『恵みに満ちた水』であり、『神の水』であり、『神の天的な、聖なる祝福された水』なのである。そこで『信仰は水によっている』。それに対して、バルトは、次のように述べている——「私たちは、＜徴＞の力の源泉を、＜徴＞自体、＜徴＞そのものの中に移すことをしない。(中略) 信仰自体の中にあるのではない」、「聖礼典の恵みは、信仰自体にも、＜徴＞自体にも帰せられない」、「カルヴァンにとっては、聖礼典の恵みの源は、信仰自体にも、しるし自体にもなく、神御自身、恵みの自由、自由な恵みの賜物にある」、「その神の恵みの賜物が、＜徴＞に授与され、信仰に授与される」、「ここに、礼典論についての、よりよい全教會的解決がある」、と。また、バルトは、『ルートヴィッヒ・フォイエルバッハ』で、ルターにおける信仰概念は、「……独立的に現われ活動する神的実体として(中略) [それには、] あらゆることが可能であり、(中略) [またそれは、] 人を義とする……、…愛と善き業を生み出す…、罪や死にも打ち勝ち、人を救う。[その] 信仰と神とは『一団』をなし、信仰は(心の信頼として!) 神と偽神の両方を作り、ときには(ただ「われわれ自身の内部において」) だけであるが) 『神性の創造者』と呼ばれるということもあり得る。さらに重要なのは、……受肉説とそれに関連した事柄である。フォイエルバッハは、このキリスト教の教説を『神は人となり、人は神となる』という定式で簡明に表現し[たが、それは、] ……とくにルター的なキリスト論および聖餐論を前提とする場合には、まったく不可能とか無意味とかいうことはできない。…、神性を天上に求めず地上に求め人間の中に——人間イエスの中に求めることを教え、またかれにとっては聖餐式のパンは高く挙げられたイエスの栄光化されたからだであらねばならなかった(中略)。(中略) これらすべてのことは、……、……天と地・神と人間を顛倒する可能性を意味しており、終末論的限界を忘れる可能性を意味している。(中略) ルターと初期ルター派の人々が、天を襲うようなキリスト論を説いて、その後継者たちを、たえず出現する思弁的・人間学的帰結に対しての一種の危険状態・無防備状態の中に置き去りにしたことは疑いない。神に対する関係があらゆる点で、原理的に顛倒不可能な関係だということ——[「聖書の主題で離、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固執するという<方式>] そのことについて、人々は、フォイエルバッハ[の客観的な正当性と妥当性を持った根本的包括的な原理的なキリスト教批判]を有効に防御するためには確信を持っていなければならない……」と自然神学の段階で思惟し語っているルターを批判している、またフォイエルバッハはそのようなキリスト教を次のように批判している——「(中略) 神の啓示の内容は、[第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての] 神としての神から発生したのではなくて、人間的理性や人間的欲求やによって規定された神から発生した……。 (中略) こうして、この対象に即してもま

た、『神学の秘密は人間学以外の何物でもない！』……」（『キリスト教の本質』）。

「キリストの sacramental な現臨とは、象徴的現臨のことである」、「それは、真理の一つの形式、〈徴〉の形式である」、それ故に「この形式を根本的に拒否しようとする者は、 sacrament と共に、説教も否認し、強いては、啓示の概念全般を否定せざるをえないであろう」。「キリストの sacramental な現臨とは、聖霊の現臨にほかならない」。「それは、あらゆる物理的、心理的現臨とは違って、神から来る、自由な恵みの現臨である」。すなわち、「その真理と象徴」との架橋は、神のその都度の自由な恵みの神的決断による「聖霊の注ぎ」によるのである、神のその都度の自由な恵みの神的決断意による「啓示と信仰の出来事」によるのである。神のその都度の自由な恵みの神的決断による「聖霊の注ぎにおいて、水でもってするごとく、同時に聖霊によって洗礼され、パンと葡萄酒で養われるごとく、同時にキリストの肉と血によって養われることが起こるのである」。

先に述べた「参与が起こるという前提の下でも、われわれに子が父を、父が子を、聖霊を通して啓示し給うという前提の下でも」〔「神的愛に基づく交わりの中で、父は子の父、言葉の語り手〔啓示者〕であり、子は父の子、語り手の言葉〔啓示〕であるところの行為〔・働き・業〕である」聖霊を通して啓示し給うという前提の下でも〕、まさにその前提の下でこそ、われわれは、そのような制限を考慮に入れなければならないということについては、既に I コリント一三・八以下のところで教えられている。「そこでは神認識に関して……疑いもなく廃れるであろう、と言われている」。「そのような認識が廃れるのであれば、その認識は、……明らかに一定の限界の中でのそれであり、その限界性の除去」は、復活されたキリストの再臨、終末、「完成」の「場所で問題となる……」。したがって、キリストにあっての神としての「神が、今ここで既にわたしを知っているようには、わたしは、今ここで神を知っていない」。「わたしは、神がわたしを知り給うということに基づいて、またその力の中で、疑いもなく（このことについては、「パウロにおいても、また他の聖書の箇所全体においても、何の疑いもないのであるが）」、〔イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉に基づいて〕神を認識し、しかも〔その啓示の〕真理の中で、神が現にあり給う通りの方として神を認識するにも拘らず、また認識することによって、「神が、今ここで既にわたしを知っているようには、わたしは、今ここで神を知っていない」、「換言すれば、……今ここで、……直接的に知覚でき、直観と概念を用いて把握できるわれわれの認識の対象は、神ご自身の対象性の媒介物として、〈しるし〉として、証言として、神によって任命され用いられた〈ほかのもの〉であるという仕方で、われわれは、神を認識するのである」、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在して「最初の起源的な支配的なく

しるし>」としての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）における「啓示との〈間接的同一性〉」において存在している「啓示の〈しるし〉」としての第二の形態の神の言葉である聖書、その「聖書への絶対的信頼」に基づいて聖書を自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準とした教会の〈客観的な〉信仰告白および教義Credo（「啓示の〈しるし〉」の〈しるし〉）としての第三の形態の神の言葉である教会の宣教を媒介・反復する」という仕方で、間接的に認識するのである。

バルトは、『教会教義学 神の言葉』で、次のように述べている——「キリスト教に固有な」類と歴史性との関係と構造（秩序性）に連帯し連続して、「それ以前に語られた神ご自身の言葉……と自分に関わらせている……時、正しい内容を持っているということであり、われわれ以前の人々によってなされた教義学的作業の成果は、根本的には……真理が来るということのしるしである」、また「まさに（イエス・キリストにおける神の自己）啓示の中でこそ、まさにイエス・キリストの中でこそ、隠れた神は、ご自身を把握できるものとし給うた」。しかし、そのことは、「決して直接的にではなく、〈間接的に〉である」、神のその都度の自由な恵みの神的決断によりイエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉に基づいて終末論的限界の下で与えられる「信仰に対してである」、「その本質の中においてではなく、〈しるし〉の中においてである」、このように「とにかくご自身を把握できるものとし給うた」。その内在本質が肉となったのではなく、その「外に向かって」の外在的な第二の存在の仕方における「〈言葉が肉となった〉」——「これが、すべてのしるしの**最初の、起源的な、支配的な**〈しるし〉である」、換言すれば人間的理性や人間的欲求やによって恣意的独断的に対象化され客体化されたに過ぎないその人間の意味世界・物語世界・神話世界、「存在者」では決してなく、徹頭徹尾神の側の真実としてある、イエス・キリストにおける神の自己啓示としての、「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在本質とする三位一体の神の、その「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」における第二の存在の仕方における**言葉の受肉としての「〈存在者〉」**である。したがって、それは、人間的理性や人間的欲求やによって恣意的独断的に対象化され客体化された「存在者」、「存在者レベルでの神」、「存在者レベルでの神の啓示」としてのそれではない、それ故にその対象からして「存在者レベルでの神への信仰」ではない。その「**最初の、起源的な、支配的な**〈しるし〉」に基づいて、その最初の直接的な第一の「啓示との間接的同一性〔啓示との区別を包括した同一性〕」において存在している「啓示の〈しるし〉」が、「そのほかにも神の永遠の言葉の被造物的なしるしが存在する」。先ず以て「啓示ないし和解の實在」そのものとしての第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とするその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の實在」としての第二の形態の神の言葉である聖書（すなわち「啓示の〈しるし〉」）が、

換言すれば預言者および使徒たちの「イエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」が「<しるし>の<しるし>」としての「啓示の<しるし>」として客観的に存在している、また「聖書への絶対的信頼」（『説教の本質と実際』）に基づいて「教会に宣教を義務づけている」聖書を自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準とした第三の形態の神の言葉である教会の<客観的>な信仰告白および教義（Credo）が「<しるし>の<しるし>の<しるし>」としての「啓示の<しるし>」の<しるし>として客観的に存在している。「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神（神の顕現）にしてまことの人間（神の隠蔽）「イエス・キリストと地上における可視的なみ国」——「これこそ、神ご自身によって造り出された……神を直観と概念を用いて把握し、したがってまた神について語る事ができる」「偉大な可能性」である。第二の形態の神の言葉は、イエス・キリスト自身によって直接的に唯一回の特別に召され任命されたその人間性と共に神性を賦与され装備された「預言者および使徒たちの最初の直接的な第一のイエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」（最初の直接的な第一の、「啓示ないし和解」の「概念の实在」、「啓示の<しるし>」、聖書）のことであり、イエス・キリストと共に、「直接的な、絶対的な、内容的なイエス・キリストのまことの神性」——すなわち「権威」と「直接的な、絶対的な、内容的なイエス・キリストのまことの人間性」——すなわち「自由」によって賦与され装備された「権威と自由を持つところの聖書」のことであり、「教会に宣教を義務づけている」聖書として、第三の形態の神の言葉であるイエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける教会（そのすべての成員）の宣教およびその一つの補助的機能（教會的な補助的奉仕）としての神学の思惟と語りと行動における「原理」・「規準」・「法廷」・「審判者」・「支配者」・「標準」・「基準」である。したがって、「聖書こそが、教会を支配するのであって、教会が、聖書を支配してはならないのである」。したがってまた、第三の形態の神の言葉であるイエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける教会における「権威と自由」は、あくまでも「直接的な、絶対的な、内容的なイエス・キリストのまことの神性」——すなわち「権威」と「直接的な、絶対的な、内容的なイエス・キリストのまことの人間性」——すなわち「自由」とによって賦与され装備された「権威と自由を持っている聖書の権威と自由に基礎づけられている」ところの、あくまでも「間接的・相対的・形式的な権威〔徹頭徹尾、人間的な教育的権威〕と自由として、徹頭徹尾、限界づけられている」。何故ならば、第二の形態の神の言葉である「預言者および使徒たちと〔「三位相互内在性」における「失われない単一性」を内在的本質とする、その「外に向かつて」の外在的な第二の存在の仕方、「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉である〕イエス・キリストとの出会いの直接性における直接的、絶対的、内容的な権威と自由」における「イエスの弟子たちがキリストの後に従う随従」は、「直接的な唯一回の特別なそれであるから、繰り返され

得ないものである」からである。そのような訳で、第三の形態の神の言葉である教会が、「聖書への絶対的信頼」に基づいて、第二の形態の神の言葉である聖書を教会の宣教における「原理」・「規準」・「法廷」・「審判者」・「支配者」・「標準」として、聖書に「服従し考察の対象とする時」、「はじめて、教会」は、起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリストをのみ主・頭とする「イエス・キリストの〔活ける〕教会について語る事ができる」のである、教会<となる>ことによって教会<である>ことができるのである。言い換えれば、そのような、第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書を、「聖書への絶対的信頼」に基づいて、自らの思惟と語りにおける「原理」・「規準」・「法廷」・「審判者」・「支配者」・「標準」とすることを通した（それを媒介・反復することを通した）その「間接性こそが、主ご自身を通して設けられ、主の甦えりを通して力を奮うのである」。そのような、第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復する、起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリストと第三の形態の神の言葉である教会（そのすべての成員）との媒介的・反復的な関係性（「間接的な関係性」）のことを、バルトは、「まことの直接性」、「まことの関係性」と述べたのである。したがって、バルトの言うこの「まことの直接性」は、起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリストと第三の形態の神の言葉である教会（そのすべての成員）との無媒介的・無反復的な関係性としての「直接性」のことでは決してないのである。したがってまた、「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）における第二の形態の神の言葉である「聖書が〔第三の形態の神の言葉である〕教会の支配を執行に移すところ」、「そこでは」、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされている起源的な第一の形態の「神の言葉の自由を抑圧するところの自律主義」、第二の形態の神の言葉である「聖書を……除去するところの熱狂主義に対しては、律法的に、禁止しようとする事ができる」のであり、「禁止することを実行しなければならない」のである、と。

「われわれは、今ここで、〔神のその都度の自由恵みの神的決断により、イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の<総体的構造>に基づいて〕<信仰>という仕方で認識するのである」。ある時代、ある世紀、その時代と現実**に**強いられた「彼が、被造物の領域で起こっている〔常にわれわれの前には『<断片>』、要素、指示として立っている〕神の業を固く取って離さない時に、彼は、神により頼んでというのが、信仰の仕方である」。バルトは、次のように述べている——「世界の救いを何かある国家的、政治的、経済的または道徳的な倫理的な諸原理や理念や体制の内に求めようとしないで、私たちの主であり、救い主であるイエス・キリストを、いっさいのものにまさって恐れ、かつ、愛すること、神を、大きな問題においても、小さな問題においても、彼がかつてあり、いまあり、やがてあり給う權威のままに肯定し、是認すること、私たちの個人的、社会的生活を敢えて律し

て、すべての善きものを神から、神からすべての善きものを期待すべきである」・

「西の獅子に全力をあげて抵抗しないような人びとは、決して東の獅子にも抵抗しえないし、また事実、抵抗しない」（『共産主義世界における福音の宣教 ハーメルとバルト』）、「人間の公私の生活においては、絶えず新たな支配が行われるような仕組みになっている。国家は支配であり、文化は支配である。したがって、どのような〔欧米諸国のまたく非あるいは反>欧米諸国の〕国家形態にも、どのような文化傾向にも〔例えば、農耕を主たる経済的基盤としたアジア的段階における、あるいは資本主義を主たる経済的基盤とした人類史の西欧的段階における文化傾向にも〕、無条件に『然り』とは言わぬ」（『啓示・教会・神学』）、それだけでなくバルトは、次のようにも述べている——「われわれは平和を維持するためにできる限りのことをしなければならない。しかし、このことは、われわれは平和<主義>者でなければならないということの意味しない。平和<主義>は一つの絶対主義だ（すべての主義のように）。われわれは神には服従するが、一つの原理や理念にはしない。したがって、われわれは最後の手段のために、戦争の可能性はあけておかなければならない〔換言すれば、この世界が、経済の世界性と自国の利害を第一義的に最優先させる民族国家の一国性を単位として動いており、それが欧米的な国家であれ<非あるいは反>欧米的な国家であれ、一部国家支配上層の意思によって巨大で強力な軍隊組織である国軍を動員することができる民族国家が現存する限り、われわれは、最後の手段のために、戦争の可能性はあけておかなければならない。事実、実際的にバルトは、口先だけでなく、あくまでも相対的に評価し得る緩衝国として自由および直接民主制ならびに武装永世中立という国家形態の「スイスをナチズムからまもるために私は軍隊に参加し、両国を区分しているライン河にかかっている橋を護衛するために、もしもドイツのキリスト者の友人の一人が、その橋を爆破しようとしたら、私は射殺しなければならないであらう」という行動に赴いている〕」（『バルトとの対話』）、それ故に戦争を廃棄し・平和を実現させるためには、民族国家を止揚し死滅させる方途を明確に提起しなければならないのである——「問題の定式化（問題を明確に提起すること）は、その問題の解決である」（マルクス『ユダヤ人問題によせて』）。「それが神からして現にあるところのものとしてではなく、それが知覚し、直観と概念を用いて把握することができる形で、われわれの前に立つものとしてのその業それ自体」は、「それによってわれわれが確かに〔啓示の〕真理の中で、……まさに〔啓示の〕真理の中でただ間接的にだけ、そこで映っている方を認識する一つの『鏡』である」。したがって、「われわれは、『<おぼろげに>』認識する。「したがって、われわれは、一つの形態の中で、それが沈黙する時に語り、それが語る時に沈黙する中で〔すなわち、神の顕現性と隠蔽性の中で媒介的・反復的に〕認識する。……『幼な子』のように認識する。「パウロは、われわれの認識の限界性についてのこれらすべての記述によって、われわれの神認識の真理性と、われわれが神を認識する場合、神ご自身を、

そしてあくまで神を全体として認識するということを手控えることは全くなかった。  
しかし、パウロは、われわれの認識を、それらすべてのわれわれの認識の限界性につ  
いての記述によって、間接的な信仰の認識として特徴づけた」。